

平成 29 年 9 月 11 日

報道機関各位

厚生労働省新潟労働局  
国立大学法人新潟大学

## 新潟労働局と新潟大学が労働法制普及に係る協定を締結！

新潟労働局（局長 榎葉 伸一）と国立大学法人新潟大学（学長 高橋 姿）は、経済、労働及び社会保障等における実践的な教育の充実を図るため、寄附講義（「キャリア形成と法制度」）を開講することで合意し、下記のとおり寄附講義に関する協定の締結を行います。

本講義は、労働法制の基礎知識等の周知を図り、労働者関係法令の不知によるトラブルの発生を未然に防止し、学生の職業意識の涵養に資することを目的としています。

つきましては、取材・報道方よろしくお取り計らい願います。お手数ですが、取材をご希望される報道機関は、9月15日（金）までに新潟大学広報室へご連絡をお願いします。

### 協定締結式

日 時 平成29年 9月20日(水) 10:00～

会 場 新潟大学五十嵐キャンパス事務局棟 4階 第一会議室  
(新潟市西区五十嵐2の町8050番地)

出席者 新潟労働局長 榎葉 伸一  
新潟大学学長 高橋 姿 ほか関係者

<寄附講義における主な講義内容>

- 知っておきたい労働法知識，働き方改革，労働紛争解決制度について
- 職場の男女均等確保対策，女性活躍推進，仕事と家庭との両立について
- 若者を取り巻く雇用情勢と就職支援，雇用保険制度，労働者派遣について
- 新潟県の経済・産業・雇用情勢について
- 社会保障と年金制度，健康保険制度について

協力機関：日本銀行新潟支店，日本年金機構新潟西年金事務所，全国健康保険協会新潟支部

#### 【照会先】

(新潟労働局 雇用環境・均等室)

雇用環境改善・均等推進監理官 宇尾野 秀明

室長補佐

電話 025-288-3511

(新潟大学)

広報室長 小奈 裕

電話 025-262-7500